（第６号様式）

第２回　茅ケ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
会議録

議題	１　策定体制及び検討のながれについて ２　重点整備地区の基本的な方針について ３　重点整備地区及び生活関連施設・経路（案）について ４　バリアフリーアンケート調査の実施について ５　その他
日時	平成26年5月23日（金）　15：00～17：15
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室
出席者氏名	会長：斉藤　進 副会長：海津　ゆりえ、藤井　直人 委員：村越　重芳、柏崎　周一、豊嶋　太一、瀧井　正子、五十嵐　優子、横森　昭男、原　浩仁、仲手川　仁志、永山　輝彦（代理：鈴木　信行）、秋元　裕介（代理：久家　裕介）、大澤　武廣、山田　利一、千葉　淳、夜光　広純（代理：一杉）、大野木　英夫、秋元　一正 事務局：都市部都市政策課 八千代エンジニヤリング㈱
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	３名
非公開の理由	

（会議の概要）

1　策定体制及び検討のながれについて

資料１（策定体制（案））、資料２（策定スケジュール（案））、資料３（市民参加による進め方について（案））に沿って事務局（八千代エンジニヤリング(株)）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：今後各部会で詳細に検討しながら内容を深めていく事になるが、幅広い市民の方に参加いただいて検討することがポイントである。段階を踏んでより多くの市民の方々と関わりをもち、意見を反映できる方法を考えたいという趣旨で資料を説明いただいた。

豊嶋委員：私の勉強不足かもしれないが、いろいろ資料を送っていただいたが、独特な役所用語や言い回しが多く理解しにくい。広く一般の方々に会議を理解してもらうには厳しい内容ではないか。もう少しわかりやすい書き方ができればありがたいと思う。

資料１で意見交換会の位置づけの説明があり、市民部会と事業者部会の中間にあたるものと理解しているが、スケジュールを見ると１回だけである。その他にもオブザーバーとして参加するとは書いてあるが、それだけで足りるのだろうか。今までもまちづくり活動に多く参加してきたが、膝を突き合わせて議論していないために施設などが使いづらくなっている例が多くある。庁内調整会議と事業者部会の連携も少ないように見える。事業者・役所・市民がしっかりと連携してやっていくことが近道と感じる。

第３回の協議会が来年度にかかる可能性があるとの説明について、前回、会議の間が空き過ぎているという指摘があったと記憶しているが、それについてはどう考えるか。

斉藤会長：具体的に資料がわかりにくかった箇所があればお知らせいただきたい。

豊嶋委員：例えば、要綱の第２条「所掌」という言葉は、辞書で調べてもよくわからない。第５条の「互選」も普段使う言葉ではない。汲み取る、の漢字も敢えて使う必要があるか。

障害者保健福祉計画の策定過程で知的障害の方にアンケートを行う際に、委員を中心にわかりやすく修正してやり直したと聞いたことがある。今回の資料を知的障害の方に合わせるべきとは思わないが、多くの人が見てわかるようにする必要がある。

斉藤会長：役所で使い慣れてしまっている言葉もあり、配慮が必要な部分もある。事務

局としてはどう考えるか。

事務局：要綱については一般の方には読みにくい部分があると思うが、行政のルールに合わせて作っている部分があり、こういうもの、と思っている時点でバリアが生じていると反省する。資料や刊行物となるものについては十分配慮していきたい。

意見交換会については、市民部会とコミュニケーションを図る中でもっと必要ということになれば検討したい。参加者の負担になる部分でもあるため、バランスを考えながら進めていきたい。

まち歩き点検やワークショップなど、検討内容を充実していこうとすると、どうしても次の協議会が先延ばしになってしまう。屋外を歩くワークショップは夏を避けたいことなども勘案しながらスケジュールを検討しているので、了承いただきたい。

斉藤会長:検討の進捗を見ながら必要であれば会議を加えていくことを検討しても良い。ワークショップや各会議にオブザーバー参加する中で、常に意見交換されているという状況になることが望ましい。実質的にはワークショップでいろいろなことが検討できるのではと思っている。図には見えない部分であるが、そういう進め方が出来るとよい。

柏崎委員：市民の定義をどこまでとするかが一つのポイントとなる。観光のために外から来る人、学校に通うために来る人、企業に勤めるために来る人などもいる。外から来た人の意見を取り入れようと思うと、企業や学校に対して調査することも大事ではないか。市民という概念を、住民票を持っている人に限定しない方がいいのではないか。

事務局：できるだけ広く意見を取り入れたいということであり、事務局としても同意見である。これからワークショップを進めていくなかで学生の参加も考えられる。企業についてはこれまで想定していなかったので、可能性を検討したい。各委員についても、協力いただけるお知り合いなどを紹介いただければと思う。

斉藤会長：観光のバリアフリーも考えていきたいので、可能な限り声掛けをして点検等を進めていくことが重要である。

村越委員：協議会委員（市民）は市民部会にも参加することになるとのことであり、更に他の福祉団体も入るというのはいいと思う。ワークショップ参加者については、社会福祉協議会が主催しているボランティア大学などに参加し、福祉の視点について経験してから点検をできるとよいのではないか。また、漠然と歩くのではなく、バリアフリーのチェックシートのようなものが必要ではないか。

事務局：まずは体験して障害について知るということは重要であるため、プログラムの

中で盛り込めるとよいと思う。実際の点検にあたっては、それぞれの視点でチェックシートを作成して進めていくことを予定している。

海津副会長：大学で話をしてみると興味を持っている学生がいるので、ワークショップなどには是非声掛けして参加してもらい、サポーターとして活動してもらうことが望ましい。今後の展開も望めると思う。

資料３の活動イメージについて、商店街ワークショップ案の意見交換時間が短い印象である。

事務局：学生にも是非参加してもらいたい。商店街ワークショップの意見交換時間はもう少し長く設けたい。

藤井副会長：点検では、条例や基準などを参考に望ましいバリアフリーのあり方についても理解できるようにすることが重要。実際にしっかり整備した例を見る機会があった方がいい。

事務局：各施設のバリアフリー状況について最低限の情報は事前に把握しておくことが必要であり、事業者にアンケート調査をしたうえで進めたいと考えている。可能であれば事業者に現地で説明してもらう機会も設けたい。整備にあたり工夫したことについて教えてもらい、建設的な議論につなげたい。

齋藤会長：整備は進んでいるが、実際の使い勝手を確かめて、もっとよくなる方法についてみなさんで検討することが望ましい。どこまでの水準が求められるかも考えていく必要がある。

村越委員：国道１号について、松林の根上がりなどに対応していただき、歩きやすくなったと思うが、景観的には少し味気なくなった。目のあたりに枝が来るなど、嫌われる要素もあるが、歴史的に珍しいものでもあり、できるだけ残したい。沿道の建築などでも松を植えることを推奨している。障害者への対応も重要であるが、そういった点にも配慮しながら進めていけるとよい。

横森委員：参考資料１、２に市民部会と事業者部会の部会員名簿（案）が示されているが、これは協議会が承認しないと発足しないものである。承認してから議論を始めるべきでないか。委員については事前に打診が必要である。

斉藤会長：基本的には協議会委員を市民部会と事務局部会に分けて発足するものと考えている。委員構成についてこの場で承認いただいたあと、個別に打診する予定だと思うが事務局はいかがか。

事務局：説明が不足しており申し訳なく思う。メンバーについては自治会連絡協議会とのかかわりもあり、別途調整を依頼したい。要綱にあるように部会は協議会の内部組織として立ち上げるものである。事務局としてはこの案で了承いただければ進めていきたい。個別の事情があれば別途お申し出いただきたい。

横森委員：了承した。公的なものには順序があり、十分配慮いただきたい。

大野木委員：指摘については、配慮が必要だったと思う。協議会メンバーがコアになりつつ部会を進めていくつもりで検討してきたが、個人の名前を連ねる場合はそれぞれ事前に事情を伺う必要があった。今後十分配慮したい。

事務局：これから各委員にご連絡し、調整したい。

瀧井委員：心のバリアフリーワークショップの案が出されているが、曜日などの候補はあるか。平日の場合は通所・通勤している人は参加しにくいと思うので配慮してほしい。

斉藤会長：まだ案であり、曜日・時間など未確定であるので、多くの人が参加しやすい日程についてぜひお知らせいただきたい。

事務局：開催にあたっては事前に各委員とも調整するので、予定をお知らせいただきたい。

豊嶋委員：心のバリアフリーについて、精神障害についてはどのように考えるか。

事務局：バリアフリー法で示されている障害者には精神障害者も含まれている。取り除くべきバリアについては、障害に対する理解、窓口対応、警察官の職務質問の方法、など精神障害者固有の課題もあり、ワークショップの中で意見を聞けるようにしたいと考えている。

斉藤会長：精神障害の当事者の方にも積極的に参加を呼び掛けていきたいので、情報があれば提供いただきたい。

これまでの意見交換をまとめると、市民参加については、住んでいる人だけでなく来街者も含め、多様な参加、協議の仕組みを考えながら進め、相互の意見交流を徹底したい。会議の回数については、事務局が進捗に応じてフレキシブルに対応していただきたい。ただし、多くのワークショップを予定しており、かなりスケジュールもタイトであることから、会議を増やすよりは、各活動により多くの機能を盛り込むことが望ましい。

点検の成果が活かせるように市民の意見を伺いながらワークショップの方法を検討していきたい。

２　重点整備地区の基本的な方針について

３　重点整備地区及び生活関連施設・経路（案）について

資料４（重点整備地区の基本的な方針(案)）、資料５（重点整備地区及び生活関連施設・経路(案)）に沿って事務局（都市政策課、八千代エンジニヤリング(株)）より説明

【質疑応答】

仲手川委員：主要経路と補完経路の違い、整備基準等の違いについて教えてほしい。

事務局：生活関連経路については、ネットワークの構成上位置づけを変えている。整備基準等には違いがないと考えているが、主要経路については特定事業の位置づけを検討いただきたい。補完経路についても協議の上、事業の予定があれば位置づけたいと思っている。進め方については明確に決まっているものではなく、事業者との調整の中で検討していきたい。

原委員：経路の選定については各部会で変更する可能性があるのか。

事務局：基本的な考え方を踏まえて今回案を示したが、今後実際に検討をしていく中で加えたほうがいい施設、経路などが出てくれば変更していく。

原委員：駅へ向かう道が最も重要であり、利用者の実態とマッチしているか。また当事者がよく利用する経路なども把握できるとよい。

斉藤会長：今のところは主要な施設をつなぐ経路、地域の骨格である経路を設定しているが、今後の議論を踏まえて最終決定していくものと理解している。

村越委員：都市計画マスタープランの図には載っている施設でも、学校や消防署などは今回の案には含んでいないがどう考えるか。

事務局：他自治体の例を見ても、高齢者、障害者等を対象としていることから小学校は含めないのが一般的である。ただし、集会所などとしてよく使うという意見が多ければ検討する。消防署も市民の一般的な利用を想定しないため含めていない。アンケートでもよく使う施設について聞く機会があり、その結果等も踏まえて最終的に設定したい。

海津副会長：観光の視点では宿泊施設が抜けているがどう考えるか。

事務局：指摘はもっともであり、事務局で検討したい。

横森委員：学校については、すべて避難訓練の勉強会の会場となっており、今後大々的な消防訓練をするなど、高齢者や障害者の利用も想定される。お手伝いできることもあると思うので自治会にも言ってほしい。

大野木委員：事務局側の立場でもあるが、避難所として設定されているところは不特定多数が利用することが想定される。防災の視点についてもあわせて考えておく必要はあると思う。

事務局：重要な指摘であり、含める方向で考えたい。

山田委員：本日の議論では、地区・施設・経路について最低限何を決めなければいけないのか。

斉藤会長：まず、今回示した考え方と案について承認いただき、今後検討状況に応じ変更していくことについても承認いただくものである。

山田委員：これで完全に決定するというものではないと理解した。
事務局：本日いただいた意見を踏まえ、また次の案を示していきたいと考えている。

4　バリアフリーアンケート調査の実施について

資料６（バリアフリーアンケート調査の実施概要）に沿って事務局（八千代エンジニヤリング(株)）より説明

【質疑応答】

山田委員：アンケートの対象となる市民1,000名はどのくらいの割合か。来街者の視点の必要性を踏まえると、企業への配布も検討すべきではないか。また、バリアフリーについて分かりやすく示すパンフレットなども同封すべきである。

事務局：地区内人口約５万人の対象に対し２％の配布となる。アンケートの回収率は経験的に３０％～４０%を見込んでおり、３００～４００票確保できるとデータの信頼度は９５％と言われている。来街者については抽出の方法など事務局で検討したい。障害者については無作為では抽出されにくいので、団体配布を考えている。

瀧井委員：障害者団体に配布する際には、心のバリアフリーの項目を変えたほうがよい。譲られる側となるため答えにくい。

豊嶋委員：障害全体や個別の障害特性などについてどのくらい理解されているのか、もう少し掘り下げて聞いてもらいたい。今見た内容では少し不足している印象である。具体的な案についてはすぐ出てこないが、検討いただけるとよい。

横森委員：この調査票でいいか承認を得るということではなく、関係する人の知恵を入れて調査票の内容を充実した方がいい。

斉藤会長：ぜひそのようにしたい。当事者や当事者に日頃から接している方の意見を取り入れて作るべきである。

柏崎委員：心のバリアフリーが一番難しい。高齢者・障害者に限らず、生活する上でのマナーなど、健常者間の心のバリアフリーもある。設問は慎重に考えてほしい。調査の目的の書き方がハードに寄っているので、心のバリアフリーについても触れるべきである。

一杉委員：障害者保健福祉計画策定の中でもアンケート調査を行っている。まだ単純集計の段階であるが、様々な障害特性を理解してほしいという回答が 50%以上あった。このアンケート設計にあたっても心のバリアフリーについては非常に苦慮した。こちらの結果も参考に検討いただければと思う。

事務局：それぞれ重要な指摘であり、事務局で再度調査票について検討したい。アンケートで十分表現できるかどうかはわからないが、今後検討を進める上でも意識していきたいと思う。

五十嵐委員：対象者について茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅周辺にお住まいとあるが、どこまでを対象とするか。意外と遠くに住んでいる人も駅や市役所を利用している。

事務局：今のところ、円蔵・矢畑・茅ヶ崎・本村・十間坂・新栄町・元町・幸町・共恵・中海岸・東海岸北・東海岸南を想定している。アンケート対象を市域全域ということも検討したが、アンケートの精度やコスト等を考慮してこのように設定した。どうするかはもう一度検討したい。

五十嵐委員：市民団体に配布するとあるが、子育ての団体というのはなかなか特定しにくい。子育て支援センター等の利用者を対象にすると、より多様な意見が聞けると思う。

斉藤委員：事務局にはご指摘を参考にしていただきたい。委員の方は、より実態を知っているので、また事務局に意見をいただきたい。各自アンケートの内容を読みこんでいただき、5月いっぱいを目安に是非意見を寄せてもらいたい。

心のバリアフリーに向けて全市を挙げて取り組んでいくという気持ちで、それを表明し、より多くの方に共有してもらえる計画づくりをしていきたい。答えはまだ見えていないがそういう思いを持って取り組みたい。

パンフレットなどは国でもいろいろ作っているので協力を得てほしい。

千葉委員：この協議会は特定事業計画の策定まで続けていくのか。また、歩道のない経路については歩道の設置まで含めて考えるのか。アンケートの実施にあたってはホームページへの公開も検討してはどうか。

事務局：特定事業計画の作成まで、本協議会で検討していくものである。生活関連経路には基準適合義務は課せられていないので、路肩のカラー舗装化など可能な事業を位置付けていくものと想定している。アンケートのホームページへの公開については事務局で検討したい。

5　その他

【質疑応答】

豊嶋委員：交通機関の方も委員として参加している。これまでの経験上、共同で研修をやるとお互いに気づきがあって非常によい。あまり話題にならないが、交通アクセスは障害者にはとても重要であり、課題をしっかり盛り込めるようにして

ほしい。バリアフリー先進国に海外旅行をすると交通に不便を感じずに利用できる。そういった諸国と比較すると茅ヶ崎はまだ足りないと感じる。

斉藤会長：交通機関についても課題をしっかり抽出していきたいので、また意見をいただきたい。アンケートについては具体的に各委員からさらに意見をいただいて掘り下げていきたい。

景観みどり課：公共サインガイドライン策定に向けた検討を始めた。本協議会の意見も踏まえながらサインの計画も進めていく予定なので、よろしくお願いしたい。

事務局：アンケートについては、ご意見いただいた後、新しい案を各委員に送付し、了承いただいたあと実行に移したいと思う。

斉藤会長：直接委員の方々とやりとりしながら進めても良い。

事務局：市民部会委員への依頼もあるので、そういった機会にお願いしたい。